

第4回 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 議事概要

◆ 日 時：令和7月11月26日（水） 15時00分～17時00分

◆ 場 所：仙台市役所本庁舎8階 第一委員会室

◆ 出席者：《検討会委員（8名/8名）》

荒木 笠子 岩手大学農学部地域環境科学科准教授

熊谷 祐次 立町地区町内会連合会副会長

○榎原 進 特定非営利活動法人都市デザインワークス代表理事

西大立目 祥子 フリーライター青空編集室主宰

根本 晓生 特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク
副代表理事

早坂 一夫 片平地区連合町内会会長

◎宮原 育子 宮城学院女子大学・宮城大学名誉教授

結城 由夫 公益財団法人仙台観光国際協会理事長

（◎：座長 ○：座長代理）

《オブザーバー》

赤池 光弘 宮城県土木部河川課総括技術補佐

田名部 一朗 宮城県仙台土木事務所河川砂防第一班技術主幹

《事務局》

鈴木 江美子 建設局百年の杜推進部長

福與 聰 建設局百年の杜推進部参事兼公園管理課長

水嶋 信文 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長

庄司 明浩 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課主幹兼広瀬川創生係長

小松 健一 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課広瀬川創生係主査

《司 会》 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長

◆ 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）整備方針と計画案について

（2）管理・運営について

4 その他

・今後のスケジュールについて

5 閉 会

1. 開会

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

=開会=

=配布資料の確認=

2. 挨拶

=鈴木部長挨拶=

3. 議事

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

- ・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会設置要綱第5条により、議事の進行を宮原座長にお願いする。

○宮原座長

=会議の公開・非公開の説明、議事録署名人の指名、傍聴ルールの説明=

- ・議事録署名人：宮原座長、西大立目委員

議事：（1）整備方針と計画案について

○事務局（庄司主幹・小松主査：百年の杜推進課）

=冊子「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想（令和7年7月）」説明=

=資料1「（1）整備方針と計画案について」説明=

○宮原座長

- ・議事「（1）整備方針と計画案について」各委員からご意見を頂戴したい。

【青葉山公園水辺エリア】

○結城委員

- ・視点場というのは具体的にどんなイメージなのか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・視点場だが、青葉山公園追廻地区の公園整備において、ウッドデッキを2ヶ所設置している。広瀬川と対岸の都市化が進展した風景が一望できるところであり、今回の河川敷整備で設置するものではないが、ウッドデッキから眺めていただく景観の見どころを示したものである。

○早坂委員

- ・このゾーニングと4つ基本方針の兼ね合いについて、どう考えているのか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・「水辺で学ぶ」については、政宗が築城時に造られた石垣や下流にある愛宕下水力発電所への取水施設が残っていることから、それらの施設の歴史に関する解説板を設置し、歴史に触れて学んでいただくことを想定している。
- ・「水辺で憩う」については、元々散策路としての利用頻度も高いところなので、水辺に近づき川を眺めてもらいたいながら、憩いの場として活用することを想定している。
- ・また、現状で水際まで近づけるような地形を活かした親水ゾーンを計画しており、水に触れて楽しんでいただくとともに期待している。

○根本委員

- ・ここでの議論の対象はハード整備部分だけか、ソフト部分も含めてか。ソフト面も含めて考えるとすると、河川敷の散策路がずっと歩けるようになるのはいいと思うが、散策路の整備だけでは、人が歩くところの向こう側には草丈が高い草が繁茂し、結局水辺に近づけないこともあるので、整備費よりも、除草回数を増やすなど、維持管理費に充てた方が良いと考える。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・本日の検討会では、具体的な整備案の決定前であるため、将来的な管理・運営については、基本的な方針を示すまでとしている。
- ・ご指摘のあったとおり、現在の除草については予算上、年に1回もしくは2回しか刈れないという事情があり、一時期は人が踏み入れないぐらい草が繁茂していた時もある。今後とも除草等は実施していくが、行政だけでは対応しきれないところがあるため、民間の方々の力を借りるなど、今後、ソフト対策についても検討していかなければならないと考えている。
- ・現段階では、狭い範囲ではあるが、イベントの中で除草を行う取り組みについても行われるようになってきている。

○宮原座長

- ・ソフト対策もご指摘いただく形でよいか。特に景観にも関わる内容であるため、気づいたことがあればご意見を頂戴したい。

○荒木委員

- ・園路がどこまで続いているのか分かりづらく、階段設置場所が石垣崩落箇所だったかどうかもよく分からぬため、解説版だけでなくルート図があると分かりやすい。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・この水辺エリアの周回ルートを載せたいなと考えている。ルート図に見どころを載せると、来訪者は歩きやすくなると考えているため、今後の詳細設計でデザイン含め検討する。

○結城委員

- ・先程、視点場の説明や河川敷に下りた時の感じ方についての話があったが、将来的に大手門が出来て、大橋を渡ろうとした時に広瀬川を見て、「あそこから下りられる、川が綺麗でせせらいでいる」といったイメージを伝えることが必要であると考える。今回の水辺の整備とは関係ないが、大橋の中間地点広瀬川を眺める視点場として良いので意識していただきたい。

○榎原座長代理

- ・私も全く同感である。2036年に大手門復元ができる、それが分かりやすい目印となって大橋を渡り巡る人々が増えてくるのではないかと思う。その中で青葉山公園側の広瀬川を見ると、石垣が残る歴史的雰囲気を出す部分としてはすごく良いものになる。
- ・大橋からの眺めは重要なので、石垣を保存し、魅せるなどを意識した仕掛けが必要である。そういう意味でも、雑草が繁茂している状況も併せて、如何にして橋から見せるかを意識した整備の方向性があると良い。

○宮原座長

- ・これから4つの水辺エリアで議論を進めるときに、エリアの一体感、ここがそういう水辺エリアであるという事が分かる仕掛けが必要である。水辺エリアの外である大橋は、エリア全体を俯瞰でき、景観を楽しむことができる重要なポイントである。

○熊谷委員

- ・水辺までのアクセスの整備が必要である。地元では、どこから下りられるのか分からない方がいる。現在、定禅寺通も整備されているため、そちらからのアクセスについても分かるようになると、更に回遊性は良くなる。

【仲ノ瀬緑地水辺エリア】

○根本委員

- ・親水護岸についてだが、川に近づきやすくし親水性を高めるということは良いことではあるが、実際の整備には難しさがある。
- ・国道4号バイパスを挟んで北と南にある国土交通省が水辺の楽校として整備したところに行くと、親水性を高めるために整備された箇所が2ヶ所ある。片方は川に近づけるような階段護岸があり広瀬川の水を引き込んでいるが、渕でやや深くなっている本流との境界にはコンクリートの構造があり、広瀬川の水に触れられるのは、コンクリートで固められたところだけという状況になっている。もう一方は、階段護岸を下に降りたところに土砂が溜まって水が流れず、そこから草むらをかき分けて、ようやく川に触れられるような状態になっている。
- ・両者とも、整備当初はもっと広瀬川の水に触れやすい状態だったものが、その後の年月の中で瀬や渕の場所が変わった結果かもしれない。川なので、当然土砂が流れ河床の状態も変化するものなので、その前提で長く親水性を維持できる構造物を整備できるのか考える必要がある。

○西大立目委員

- ・私も共感する。広瀬川仲ノ瀬緑地はもともと中州だったところであり、仲の瀬の名前の由来なわけだが、自然の力は人の想像を超えてくるところがあり、今後、例えば大雨とか大洪水が起らざるとも限らないし、その時にこの場所がどう改変されていくのか、想定に組み込むべきである。整備後の良好な空間を維持していくか、自然とのせめぎ合いの落としどころをどこに持っていくか考えておく必要がある。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・親水施設の維持管理は、非常に難しいものであると我々も認識している。上流からの土砂の供給があり、土砂堆積も想定される。ただし、現状でどの程度土砂が流れてくるのかを把握することが困難であるため、整備後のモニタリングを重ねるなど、整備後にどう維持管理していくか、次のステップで考えていかなければならないと思っている。
- ・4号バイパス付近の緑地にある「じゃぶじゃぶ池」だが、広瀬川の水深が大橋周辺に比べ深い場所である。従って、川の中に入れられないという事情もあると思うが、大橋周辺は、フィールドワークで現地確認していただいたとおり、當時は浅い浅瀬になっているので、階段護岸を作ることで、水に触れやすくなると考えている。仲の瀬橋の下は、比較的歩きやすい空間で、小学校高学年程度であれば自由に水辺に近づくことが出来るが、低学年や幼児など年齢の低いお子様連れで水辺にいらした方々にとって歩きづらいため、子供たちの遊び場も兼ねて、階段護岸を整備したいと考えている。
- ・また、せせらぎ水路は、令和5年の緑化フェア時に一度整備した水路であるが、大雨・洪水の度に土砂が流入して、水が流れづらくなっている状況である。これまで、子供たちを募ったイベントで、子供たち自らの力で水路を掘り起こし、復元する取り組みも実施してきている。そのようなイベントを盛り込んだ維持管理を行うなど、ソフト対策を検討することで、維持管理の一助になるものと考えている。

○結城委員

- ・仲ノ瀬緑地水辺エリアは知る人ぞ知る場所であり、馴染みのある人が来る場所だが、スロープを作っても、知っている人しか使わない場所になるかもしれない。
- ・多様な人に来ていただくためには、複合施設側から、川を見渡せるような植生管理ができれば、広瀬川仲ノ瀬緑地のイメージができると思う。スロープ整備に伴う植生については、どのように考えているか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・植生に関して、ご指摘の通り、桜の小径から河川敷が見づらい状況である。スロープの設置にあたっては、崖面に繁茂しているツタ類などの除去を行い、眺望の良い空間にしていきたいと考えている。
- ・桜の小径に植生する桜はそのまま残し、桜の小径を散策される方々に今後とも桜を楽しんでいただけるようにしたい。また、広瀬川沿いにある樹木は、仲の瀬橋からの景観が阻害されている現状がある。しかしながら、このエリアは野鳥の生息地になっており、生息環境を改変するのは好ましくないと考えているため、階段護岸などを整備する部分について、必要最小限で伐採するほか、場合によっては間引いたりすることも視野に入れて検討していく。それにより、仲の瀬橋から眺望が改善されるものと考えている。

○榎原座長代理

- ・熊谷委員に確認したいが、仙台七夕花火祭の時など仲ノ瀬緑地付近で混雑するイメージがあり、地元住民の方からするとこの住宅路を通ることについて、どう感じているのか。

○熊谷委員

- ・大人数であるため、迷惑と思う地元住民はいる。

○榎原座長代理

- ・「スポーツ・イベントゾーン」と言っているところが、音楽ホール等複合施設と連動しながら使われていくとなったとき、この仲ノ瀬緑地水辺エリアは、音楽ホール等複合施設があるかないかで、相当利用形態が変わる。スロープが生きてくるはずだが、現状は急勾配であり、どこまで現実的になってくるのかが疑問である。景観等について丁寧に取り扱う必要があるため、慎重に設計していかなければならないと考える。一方でスロープの必要性はあると感じるので、バランスをとりながら検討していくべきである。
- ・設計やデザインについて丁寧な検討が必要である。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・複合施設の部署とも情報交換しながら協議を進めているところである。複合施設側で開催したワークショップでは、複合施設と緑地や水辺の一体的利用を考えた方がいいのではというご意見が寄せられていると聞いているため、引き続き協議・調整を行っていく予定である。
- ・スロープはバリアフリー対応ということで車椅子の方も行けるような勾配で作りたいなど考えている。高低差が15mありバリアフリー考慮した勾配6%で計画すると、延長約200mになる。土工事とはいえ大規模な坂路になり事業費の高騰が懸念されているところである。
- ・スロープの設計については景観にも配慮しながら慎重に進めるほか、緑地の使われ方等についても関係課と協議しながら検討していく。

○宮原座長

- ・自転車通行は可能になるのか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・基本的に、都市公園内は自転車を降りていただくようお願いしており、今回も同様になると考える。スロープを自転車で通行すると危険であること、近年では、スケボー利用者も増えてきていることから、使用ルールを検討する必要がある。

○根本委員

- ・基本構想策定までの議論で、広瀬川仲ノ瀬緑地水辺エリアと西公園水辺エリアとをつなぐ回遊動線案があったが、今回の図に入っていない。これは、河道内に工作物を設置することが難しいから検討から外したということか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・基本構想時はエリア全体の回遊性向上というところで、河川横断施設の設置について検討していくと説明していた。その後、継続して検討しているが、治水上の問題、安全管理の問題から設置が難しい状況である。
- ・具体的には、沈下橋については、仲ノ瀬緑地水辺エリアで説明した「河川管理施設等構造令」に記載のある河積阻害が、基準値を満足できるよう調整していかなければならない。
- ・飛び石については、沈下橋よりは河積阻害は少なくなるが、安全管理の問題がある。川幅が數十mある中で飛び石を安全に渡るとなると、安全対策として、例えば単管を川に打ち込んでロープを張り、それをたぐり寄せながら歩くなどの安全措置が必要になるのではないかと想定している。引き続き、河川横断施設について、河川管理者との協議を行いながら検討していく。
- ・また、令和6年度に水上フットパスという浮桟橋を渡るイベントがあったと思うが、常設ではなく、イベント的に期間限定で設置するなど、いろんな方策が考えられるため、次回の検討会までに方向性をお示ししたいと考えている。

【大手町水辺エリア】

○西大立目委員

- ・視点場というのは、何かをそこに作るという理解で良いか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・視点場は、基本的に新しいものを作るということではなく、資料1の11ページにお示しの左側の視点場には銭形不動尊があり、ある程度の平場があることから、そのような場を活用して、水辺エリアの景観を楽しんでいただくイメージである。中間地点の視点場は、河川管理用通路から、青葉山公園を背景とした広瀬川をご覧いただくイメージであり、右側の視点場については、園路から大橋を眺めるイメージである。

○西大立目委員

- ・素晴らしい眺めが連続している空間であるため、視点場として記載している場所だけが視点場だけではないと考える。

○宮原座長

- ・対岸の青葉山公園エリアが、非常に綺麗に見える場所になると思うので、解説版の設置のところは、むしろ仙台城全体の構成を示すなど、城について知る場所があると学びの部分として、良い場所と感じる。大手町の歴史とともに対岸の景観を説明できる解説版があると良いと考える。

○西大立目委員

- ・大橋は、上下流のエリアの結び目であり、人を招き入れる場所と思うので、もう少し大橋をクローズアップした方が良い。国際センター側の自然崖の見せ方も必要と感じる。

○榎原座長代理

- ・大橋からの眺めとして、広瀬川に初代大橋の橋脚の跡が見られることも重要である。

○結城委員

- ・大橋下流側の堰はどういったものなのか。

○仙台土木事務所（オブザーバー）

- ・大橋から約100m下流にある帶状の構造物について調査を行ったところ、県の公文書館に資料が残されていた。昭和30年代に県の方で洪水対策として整備した水制のための帶工であることが分かった。水の勢いを弱めるために、河川横断方向にコンクリート構造物を設置したものである。当時、度々発生していた水害のために整備をしたもののが現在も残っている状況である。

○西大立委員

- ・コンクリート護岸工事が始まったのが、昭和30年頃だったと思うが、同時期に構造物が作られたということか。

○仙台土木事務所（オブザーバー）

- ・時期的にはそのぐらいである。整備のきっかけとなったのが、昭和22年のカスリーン台風及び昭和23年のアイオン台風、昭和25年の低気圧による水害であり、甚大な被害が発生しことを契機に整備を行ったものである。

○榎原座長代理

- ・今後も堰は残していくのか。

○仙台土木事務所（オブザーバー）

- ・これまで整備してきた帶工や護岸については、河川の治水のために必要な施設として認識しているため、存置すべきと考える。現状は平常時の水位ですと、コンクリートの天端から水が10cm～15cmあり、その帶工よりも上流側の水深が40cm、下流側が約100cmと構造物の上下流で段差がついている。平時でも水の勢いを抑制しているほか、洪水時も非常に有効なものであると認識している。

【西公園水辺エリア】

○根本委員

- ・せせらぎ水路のところで、「水路の自然環境や利用者の安全性を確保しつつ、親水空間の質を向上させるための再整備を行う」と書いてあるが、どのような再整備を考えているか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・基本的には水路自体の構造を改変するのではなく、水が流れ易くなるように手を加える程度の整備を考えている。
- ・安全性の確保については、例えば水深を周知するため「量水標」の設置が考えられるが、今後、河川管理者と協議していく。
- ・自然豊かな環境のため、手をかけすぎず、注意喚起のための対策がメインになるものと考えている。

○宮原座長

- ・西公園水辺エリアは、屋内遊び場整備も含めて、恐らく子供たちが一番集まるようなエリアになると考える。整備の大枠は問題無いにしろ、「安全確保」について、目が届かない場所で水遊びをすることや季節ごとのさまざまなリスクがあると思うので、こどもたちの利用を想定した「こども達の安全性の確保」について議論する必要がある。それに伴う整備が必要であれば、整備内容の追加を検討いただきたい。

【サイン計画について】

○榎原座長代理

- ・青葉山エリアには既に観光的視点で案内板等があるが、都心から来るときの回遊ルートの案内板を新しく作るのか。次々と、いろんな案内等が増えていくのも景観的に配慮されていないと思うので、部署の垣根を超えてなければならないと思いますが、この水辺エリアの回遊と周辺の観光的要素も含め、サイン計画について関係部署との調整が必要であると考える。既存サインとの調整も含めたエリア全体でのサイン計画の検討を強く望む。

○結城委員

- ・ダイバーシティーという観点から、市役所全体のサインの統一化の流れがどうなるのか教えていただきたい。

○水嶋課長（百年の杜推進課）

- ・サイン計画時に、ダイバーシティーの観点も必要になるので、その場所での思いつきだけではなく、全体で考えていく必要があるので、府内関係部署と調整をしながら検討を進める。

○根本委員

- ・今回サイン計画のところに、多様な視点でまとめていただいている伝えたい項目は、いずれも大切なものだと思う。大橋周辺には、伝えたい項目が多くあり看板等のサインで表現できる情報量とのバランスなど難しいが、知恵を絞って実現してもらいたい。

○宮原座長

- ・これだけすばらしい資源が水辺エリア全体にあるのであれば、看板に表しきれない部分も出てくるものと思われる。青葉山エリアWater Gardenのガイドブックやリーフレットを作成し盛り込むのはどうか。また、QRコードを使って、詳細を検索できるツールがあっても良いと考える。
- ・また、西公園水辺エリアは電車が見えるため、地下鉄東西線の話も盛り込むべきである。

議事：（2）管理・運営について

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

=資料2「（2）管理・運営について」説明=

○宮原座長

- ・議事「（2）管理・運営について」各委員からご意見を頂戴したい。

○早坂委員

- ・管理・運営について詳細に記載されているが、本当に実現ができるのか。例えば、除草・伐採について、年1回とか2回だけだとすぐに繁茂してしまい、イノシシや熊の出没の要因になる。それから、人が集まるようになれば、ごみ問題も出てくるし、環境上の課題も検討された維持管理が実現できれば良いと感じる。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・先ほどお話ししたソフト対策に加え、今後の課題として検討していく。

○早坂委員

- ・青葉山公園追廻地区には指定管理者が常駐しており、職員の目が届きやすいと思うが、定期的にさまざまなボランティアを募ってごみの清掃活動を行うことや、大橋付近にホームレスが住み着いていること等、対策・検討を進めていくべきである。

○結城委員

- ・整備されている河川敷以外の未整備部分は、通常は除草を行わないという認識でよいのか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・家屋が連坦している箇所などについては、宮城県（河川管理者）が実施していると認識している。

○結城委員

- ・最近のニュースでクマ対策として草刈りを実施する話があったが、通常はやらないのか。

○仙台土木事務所（オブザーバー）

- ・現在、クマ対策の一環として緊急的に藪の刈り払いを実施しているが、初の試みで今年度のみ

実施しているものである。

- ・宮城県では、広瀬橋から関山までの一連区間を管理しているが、昨今のクマの目撃情報を踏まえ、クマの対策として有効な場所を仙台市の環境共生課や青葉区区民生活課と協議の上で優先順位を付け、結果的に、大橋下流での刈払いの実施に至ったものである。

○結城委員

- ・今回は、仙台市が占用している部分の除草を今後どのようにしていくかという議論で良かったか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・その理解でよい。

○榎原座長代理

- ・當時水位の監視や夜間利用の注意喚起は人によるものではなく、監視カメラやセンサー等で何か異常があったときに駆けつけるという理解でよいか。

○庄司主幹（百年の杜推進課）

- ・指定管理者が常駐している場所であれば、日中は職員による監視が可能と考えているが、夜間については、カメラの監視になるものと考えている。
- ・水位に関しては、今後、宮城県と相談していくが、大橋周辺では、現状、水位観測所がないので、上下流の水位観測所データを参考値として判断していくなど、手法について今後検討していく。

○結城委員

- ・広瀬橋に水位観測所があったような気がするがいかがか。

○仙台土木事務所（オブザーバー）

- ・広瀬橋に水位観測所がある。
- ・水位観測もさまざまな種類があり、定期的に平時の水位まで測れる水位計もあれば、洪水時に水位が上がったときだけ測れる危機管理型の水位計など、何をターゲットにするかで考え方方が変わる。

○荒木委員

- ・多重管理について、指定管理者との連携は大事と思うが、百年の杜推進課では、去年からハナミドリエの取り組みをされており、住民に花壇の管理をしてもらいながら、ノウハウを身につけてもらうといった好事例があるので、府内外連携が重要である。

○根本委員

- ・「水辺の遊び場における指導者養成と学びの場の創出」に書かれる指導する人材の確保は、必要なことだと考える。
- ・一方でそれと同時に、正しい水辺での遊び方を指導する人がいないと水辺に近づけないと印象になることには河川の自由利用の観点から気を付ける必要があるのではないかと感じる。子供連れの親子が来て、それぞれに水辺で遊ぶ風景が見られるのも大切だと思う。
- ・ただし、そもそも水に触れたことのない子供・保護者は多い現状があるので、どう水に触れていいかということを知る機会として指導者による親水イベントが定期的にあり参加できることも必要になる。そうした二段構えが大事だと考える。
- ・川に触れたことのある人が親世代でも少なくなっている現状もあるので、川との接し方について学んでもらう機会を作っていくことは不可欠だが、元々は誰でもそれぞれの判断でそれぞれの経験で川に親しんでいた過去もあるので、将来の使われ方をイメージしながら検討を進めてほしいところである。

○宮原座長

- ・本日、広瀬川河川敷を管理する宮城県がオブザーバーで参加しているので、河川管理者の立場でご意見やアドバイスをいただきたい。

○宮城県河川課（オブザーバー）

- ・本日は、各委員より、整備後の管理・運営や利活用の計画案などについて様々なご意見が出された。また、自然災害が激甚化する中で如何にして維持管理していくのかについてのご意見もあった。我々、河川管理者も、同じような課題を抱えながら日常の業務を進めているところであります。
- ・特に気になったのは、資料2の管理・運営についてである。現時点では、イメージ図の段階なので具体的なお話はできないが、整備後の管理、特に安全管理についても考えていかないと、誰にも使われない施設になりかねないため、今後しっかりと議論していくべきと感じた。
- ・河川法というものがあり、我々は法に基づきしっかりと審査する立場なので、まずそこが第一段階として、仙台市と協議を進めていく中で維持管理や安全管理、夜間対策等、しっかりと吟味していきたい。
- ・来年度から本格的に測量や実施設計に入るスケジュールとなっており、今後、仙台土木事務所を中心に河川法に基づく協議を実施していくことになるが、治水上不適格な構造等は、河川管理者として認められることが難しくなるため、（この計画案の）ストッパー役となることもあり得ることをご承知願う。場合によっては現在想定している計画を変更せざるを得ない状況になる可能性もあるので、早め早めの打合せや協議をお願いする。
- ・「現計画のままでは認められないが、このような工夫をすれば認めることができるのではないか」など、柔軟な対応が可能かどうかも踏まえ、今後仙台市と協議を行っていきたいと考えている。

○仙台土木事務所（オブザーバー）

- ・仙台市と今後も継続して、河川の協議を進めていければと思うところである。
- ・1点気になったのが、仲ノ瀬緑地水辺エリアのスロープで盛土を前提としていたが、法面も含め相当の河積阻害をしてしまうのではないかと懸念している。例えば橋脚式のスロープなども考えられるため、幅広にさまざまな手法を考えていただき、最良の案を提示いただければと感じたところである。

4. その他

その他：今後のスケジュールについて

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

=参考資料「今後のスケジュールについて」説明=

（補足説明）

- ・西公園屋内遊び場が令和11年度内に開館予定であるため、左岸側（西公園水辺エリア・大手町水辺エリア）は開館までに工事を完了させる必要があるため、最優先で整備を進める。
- ・青葉山公園水辺エリアは、大手町水辺エリア供用開始後の工事実施となると、景観性や騒音等の問題が生じることが予想されるため、可能な限り工事時期を合わせたいと考えている。
- ・仲ノ瀬緑地水辺エリアは複合施設の開館予定（令和13年）にあわせ、工事時期を後半に設定している。
- ・河川内の工事は非出水期（11月～5月）の短い期間での実施となるため、早め早めに協議を行い

ながら、検討会委員の皆様とも協議を進めていきたいと考えている。

○宮原座長

- ・その他「今後のスケジュールについて」ご意見等あれば頂戴したい。

=意見無し=

○宮原座長

- ・それでは議事の一切を終了し、事務局に進行を戻す。

5. 閉会

○事務局（水嶋課長）

- ・本日は長時間にわたるご議論、誠にありがとうございました。本日の議事内容につきましては、議事録の取りまとめが完了しましたら、皆様に共有する。次回、第5回検討会は、令和8年の3月頃の開催を予定しているので、引き続き基本計画策定に向けて審議の方をお願いする。
- ・以上をもちまして、第4回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会を閉会とさせていただく。

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

令和　　年　　月　　日

第4回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会署名委員

座　長

委　員